

脱温暖化に関する制度整備等今後の取り組みについて

1 地球温暖化対策に関する制度の強化について

横浜市環境創造審議会からの中間答申を踏まえ、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の改正等により、地球温暖化対策に関する制度の強化を検討しています。検討案骨子は、次のとおりです。

【検討案骨子】

1 地球温暖化対策計画書制度の拡充

(1) 大規模排出事業者すべてを対象者とします

ア 市内の省エネルギー法適用事業者

市内における温室効果ガス排出状況をよりの確に把握するとともに、大規模排出事業者の削減取組をさらに促進するため、**市内で事業活動を行う省エネルギー法適用事業者（全国で燃料及び電気を合算して 1,500kl 以上使用する事業者で、かつ市内に事業所を有する事業者）を制度の対象とします。**

現行制度では、大規模排出事業者の一部（1 事業所あたりの燃料使用量が原油換算で 1,500kl 以上、または電気の使用量が 600 万 kWh 以上使用している事業所）が対象です。そのため、中小規模の事業所を市内に多数展開する事業者、他地域の大規模な排出事業所と市内の事業所とで一体的に事業活動を行っている事業者などについては、排出状況の把握や削減取組の促進が困難な状態にあります。

なお、国は、対象者を変更（燃料及び電気を合算して 1,500kl 以上使用する事業者）することにより、業務部門の全国の対象者が、エネルギー使用量ベースで約 1 割から約 5 割に拡大するとの見込みを示しています。

《原油換算 1500kl に相当する電気またはガスの使用量》

○電気の年間使用量約 600 万 kWh ○都市ガスの使用量が年間約 1300 千³m

イ 多数の自動車を事業に用いている事業者

多数の自動車の使用によって温室効果ガスを排出している事業者（100 台以上の自動車を事業に用いている事業者）を制度の対象とします。

現行制度では、自動車を多数使用していても、事業所の規模が小さい場合は対象となりません。そのため、市域の二酸化炭素排出量のうち、自動車からの排出が約 2 割を占めているにもかかわらず、そうした事業者については排出状況の把握や削減取組の促進が困難な状態にあります。

(2) 市が事業者の計画と報告を公表します

制度の透明性を高めるとともに事業者間の比較を容易にするため、事業者の提出した「地球温暖化対策計画書」及び「実績報告書」について、市長がホームページなどで一括して公表します。

現行制度では、計画書等の公表について、事業者自らが行うこととしています。そのため、公表方法が事業者によって異なっています。

《公表方法》

- 横浜市ホームページでの概要の公表
- 地球温暖化対策事業本部内での概要の閲覧 など

(3) 優良な事業者を表彰します

地球温暖化対策に積極的に取り組む事業者の社会的評価の向上に資するため、優良事業者を評価・公表するとともに、特に優良な事業者を市長が表彰します。

《評価の視点》

削減目標の達成、総排出量の削減、原単位の改善、地域環境への貢献などの取組を評価します。

(4) 事業者間の取組協力を促進します

複数の事業者（ビルテナント等）によって賃借等されている事業所（ビル等）を有する対象事業者（ビルオーナー等）が、地球温暖化対策の取組をする際、入居等する事業者に協力を求めることができることとします。

(5) 意欲ある中小企業の取組を促進します

意欲ある非対象事業者（中小企業）が、任意で計画書制度に参加できることとし、制度に参加した非対象事業者の削減取組を支援します。

《取組支援》

融資制度など経済的な支援策や省エネアドバイザーの派遣など、省エネルギーの促進支援を優先的に行います。

2 建築物環境配慮制度(CASBEE横浜)の拡充

(1) 環境に配慮した建物を増やします（規則改正）

新築建築物の環境配慮を促進するため、現行の大規模建築物（延べ床面積 5000 m²超）に加え、中規模建築物（延べ床面積 2000 m²以上）についても、「建築物環境配慮計画」を作成して、市長に届け出なければならないこととします。

○延べ床面積 5000 m²の建物・・・マンションでは 50～60 戸程度の建物

○延べ床面積 2000 m²の建物・・・マンションでは 20～30 戸程度の建物

※マンションについては一般的に 60～70 m²/戸、共用部を含んで 70～100 m²程度と想定

《エネルギー供給事業者とは》

市内にエネルギーを供給または市内でエネルギーを製造している次の事業者

- 電気事業法に基づく一般電気事業者、卸電気事業者、特定規模電気事業者
- ガス事業法に基づく一般ガス事業者、簡易ガス事業者、大口ガス事業者

《市長が求めようとする情報の例》

- 市域全体及び区ごとのエネルギー供給量
- 供給エネルギー1単位あたりの全エネルギーCO₂排出量
- 再生可能エネルギーの導入状況 など

2 今後の進め方（予定）

- 平成 20 年 12 月 事業者説明会開催予定
- 平成 20 年 12 月 骨子案について市民意見募集予定
- 平成 21 年 2 月 平成 21 年第 1 回市会条例改正案上程予定
- 平成 22 年 4 月 施行予定

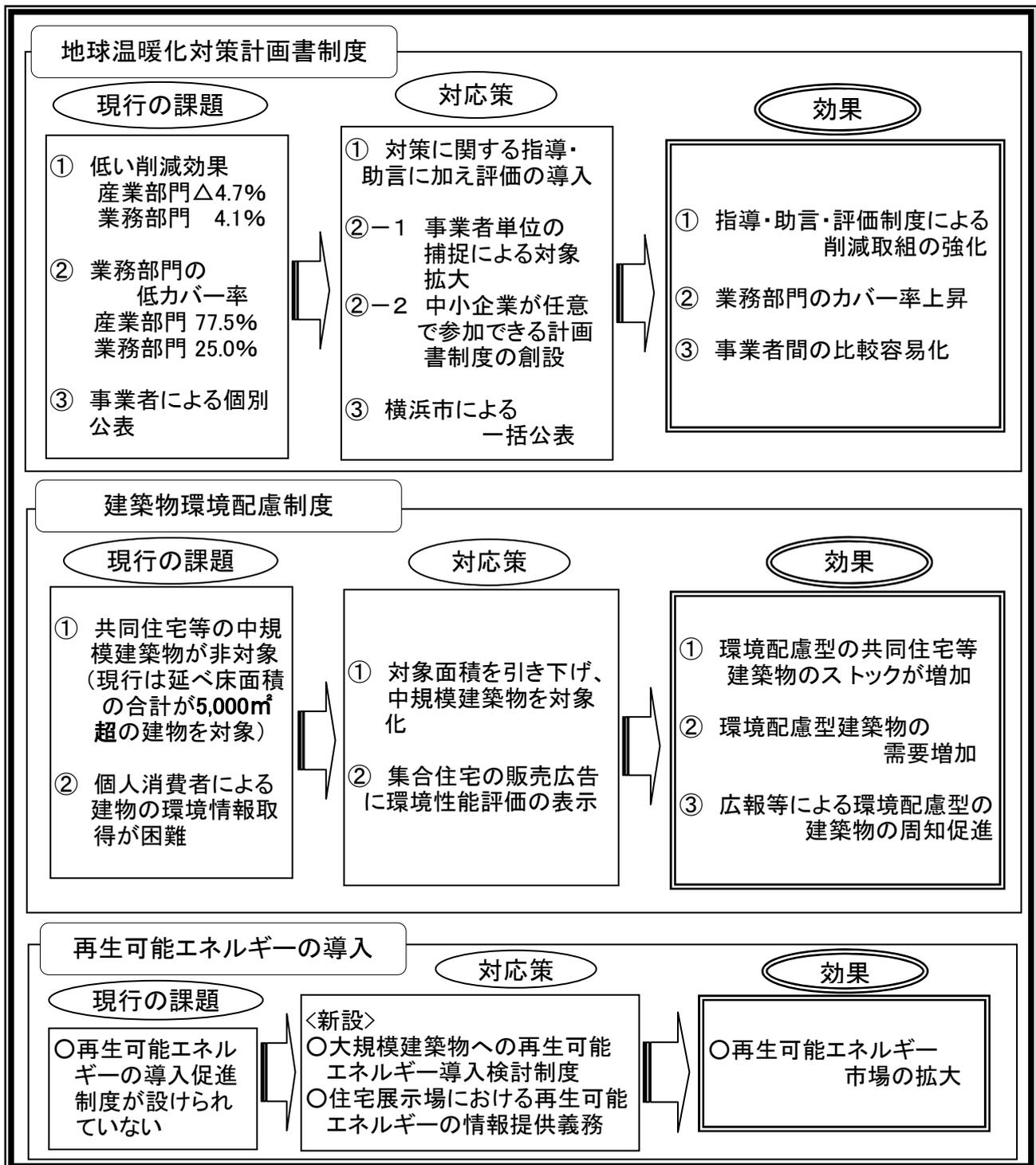
環境創造審議会からの中間答申の概要

中間答申のポイント

- 1 速やかな制度強化・法改正への対応（「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の改正）
- 2 市民間の広範な議論を経た後、「総合的な脱温暖化制度」の構築
（「横浜市脱温暖化条例」（仮称）の制定）

1 速やかな制度強化・法改正への対応

現行制度の課題を早急に改善・強化



2 市民間の広範な議論を経た後、「総合的な脱温暖化制度」の構築

総合的な脱温暖化制度について、市民間の広範な議論を促進

議論の主な手法

- ・環境創造審議会委員と市民の意見交換会
- ・環境タウンミーティング
- ・パブリックコメント

主な論点

○エネルギー消費の多いライフスタイルをエコライフ型に転換するための制度はどうあるべきか？

- (例示)使い捨て容器・レジ袋等の使用規制
- (例示)携帯電話等に含まれるレアメタルの全量回収化
- (例示)商品・サービスにおける省エネルギー情報提供義務

○環境負荷の少ない事業活動を進めるための制度はどうあるべきか？

- (例示)効率の悪い機器の販売禁止
- (例示)宿泊施設の使い捨て備品の規制
- (例示)排出量取引制度の導入

○効率的なエネルギー消費の建物を広げるための制度はどうあるべきか？

- (例示)新築建築物に対する再生可能エネルギーの導入義務化
- (例示)全新築建築物に対する次世代省エネ基準の適用
- (例示)まちづくりにおけるエネルギーの効率的な利用(面的利用等)のための制度
- (例示)既存建築物の環境性能を向上させる制度

○温室効果ガス排出の少ない交通利用を広めるための制度はどうあるべきか？

- (例示)電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車(PHV)等(軽自動車)に対する税制優遇
- (例示)都心部など一定エリアへの自動車流入規制
- (例示)自動車を多数使用する事業者に対するエコドライブ講習の義務化
- (例示)一定規模以上の駐車場における電気自動車(EV)の充電設備の必置化

○再生可能エネルギーを2025年までに10倍に拡大するための制度はどうあるべきか？

- (例示)再生可能エネルギーにより発電した電力の固定価格買取制度(環境価値分買取制度を含む)
- (例示)太陽光発電設備・太陽熱利用システム設置者への税等の優遇制度
- (例示)大規模イベントへのカーボン・オフセットの導入義務化

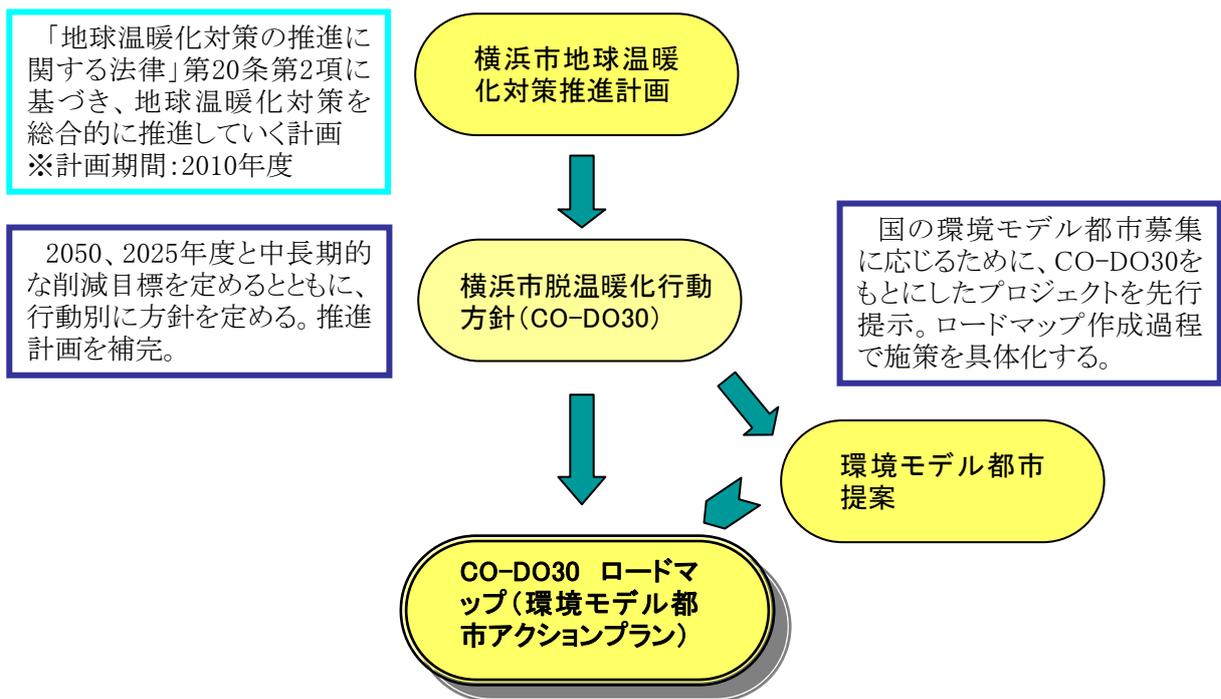
2 「横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30)ロードマップ(仮称)」中間整理について

「横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30)」(以下 CO-DO30 という)に掲げる削減目標の達成に向けた道筋を示す「CO-DO30 ロードマップ(仮称)」(以下ロードマップという)。の検討状況を報告します。

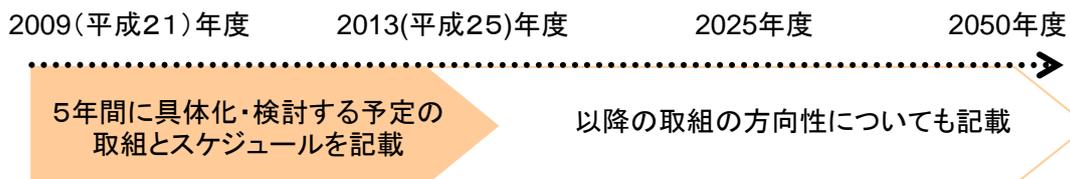
1 ロードマップの位置づけ

CO-DO30 で定めた温室効果ガスの削減目標達成に向け、CO-DO30 に掲げる行動方針や環境モデル都市提案を中心に、21年度から25年度までの5年間に具体化・検討する予定の取組を整理したものです。

また、環境モデル都市提案内容を実現するための計画として国へ提出する、「環境モデル都市アクションプラン」を兼ねるものとしています。



<時系列の流れ>



2 ロードマップの性格について

- (1) ロードマップに掲げる施策は、この5年間に、①事業化を予定する施策と、②事業化に向けた検討を行う施策が併存するものとします。なお、事業化に向けた検討を行う施策は、外部有識者も含めた様々な方々の意見等を踏まえ、毎年度の施策、予算決定過程の中で方針を決定し、実施につなげていきます。
- (2) 今回のロードマップに盛り込む施策による効果（温室効果ガス削減効果など）は、一定の前提条件の下に試算をし、示してまいります。
- (3) 各施策は、市をはじめとする行政だけではなく、市民、事業者などさまざまな実施主体が連携、協働しながら実現するものです。

3 施策の検討状況

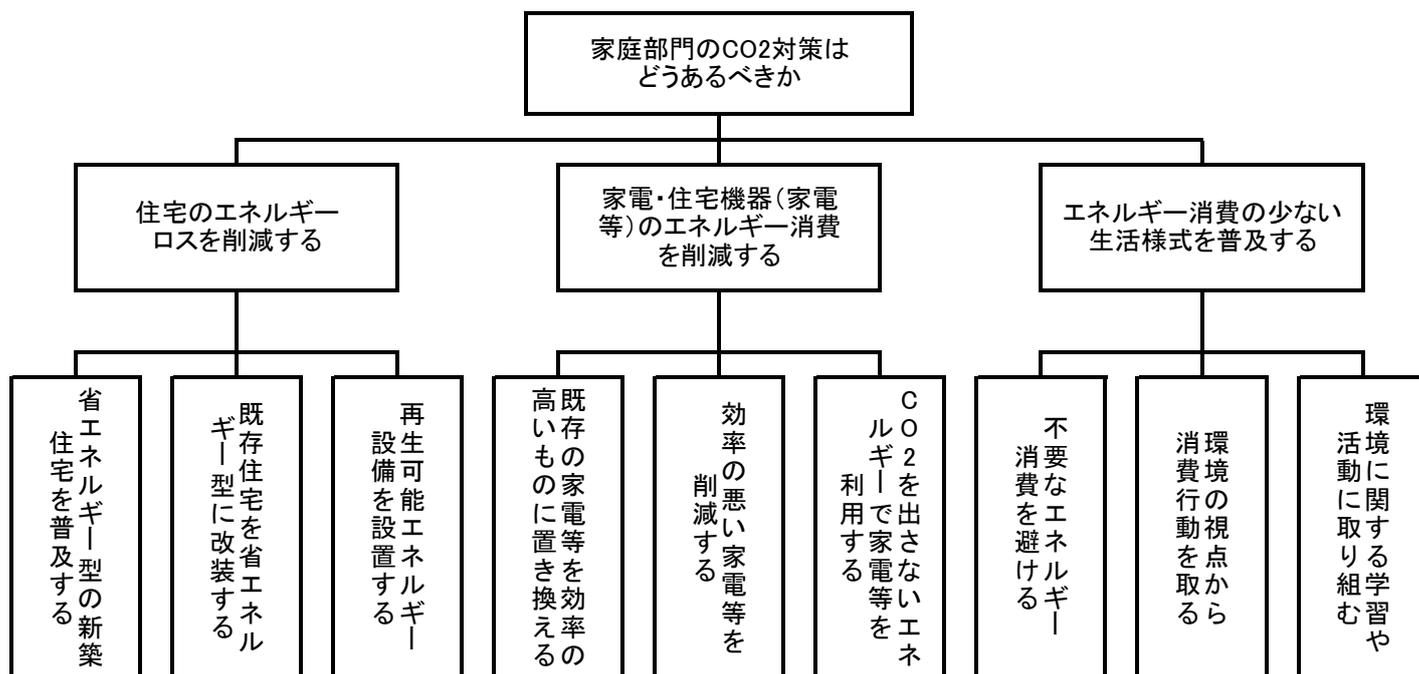
分野ごとの「取組方針の骨格」を整理するとともに、現在検討を進めている各分野における主な施策について、参考資料のとおり、中間的な整理をしました。

4 スケジュール(予定)

- ・ 2009年 1月 ロードマップ原案公表・意見募集
 - ・ 2009年 3月 確定・公表
- (併せて、環境モデル都市アクションプランとして国へ提出)

取組方針の骨格

<家庭部門>



◆検討中の主な施策事例

新築住宅対策

〈2008年度〉

「横浜市建築物環境配慮制度(CASBEE横浜)」の対象拡大や、当該制度対象建築物のうち販売・賃貸を目的とするものの広告に、環境性能評価の表示の義務づけ等を行い、建物に関する環境性能を促進する

(生活環境の保全等に関する条例及び同規則の一部改正)

〈2009～2013年度〉

- ・条例等の改正内容を事業者及び消費者へ周知
- ・評価員講習会やCASBEE横浜の講習会等を開催
- ・金融機関の協力によりCASBEE高評価の住宅への低利融資を検討
- ・必要に応じて「CASBEEすまい(戸建て)」制度の導入など戸建て住宅対策を検討

市民の生活様式の転換

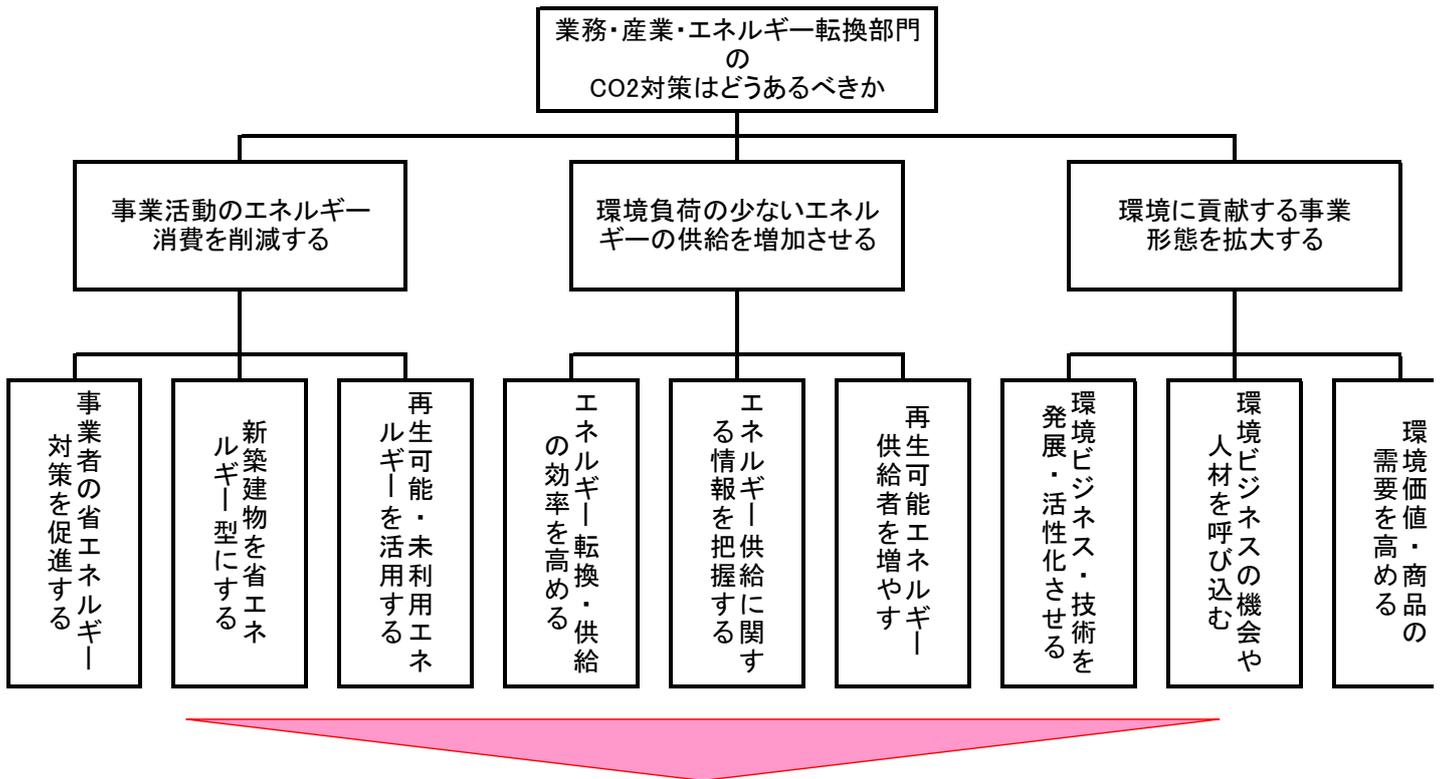
〈2008年度〉

省エネチャレンジプロジェクトの全市展開、各区に脱温暖化活動推進組織の設置、セタライトダウン・八都県市エコウェブ等の実施

〈2009～2013年度〉

- ・「ヨコハマ・エコ・スクール」(普及啓発・人材育成事業)の開設・本格展開
- ・開港150周年記念事業において環境ポイントの実施
- ・脱温暖化リーダーの育成
- ・グリーン購入地域ネットワークの設置による環境に配慮した消費行動の推進

<事業部門>



◆検討中の主な施策事例

事業者の省エネ対策

〈2008年度〉

「地球温暖化対策計画書制度」の対象を拡大するとともに、対策を徹底するため、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」及び「同規則」を改正

〈2009～2013年度〉

- ・目標設定や取組に対する指導・助言・評価制度の導入
- ・市による計画・実績報告の一括公表
- ・優良事業者の公表
- ・特に優れた評価の事業者への表彰
- ・制度の運用結果を踏まえ、制度内容についてを再検討

事業者とのパートナーシップ推進

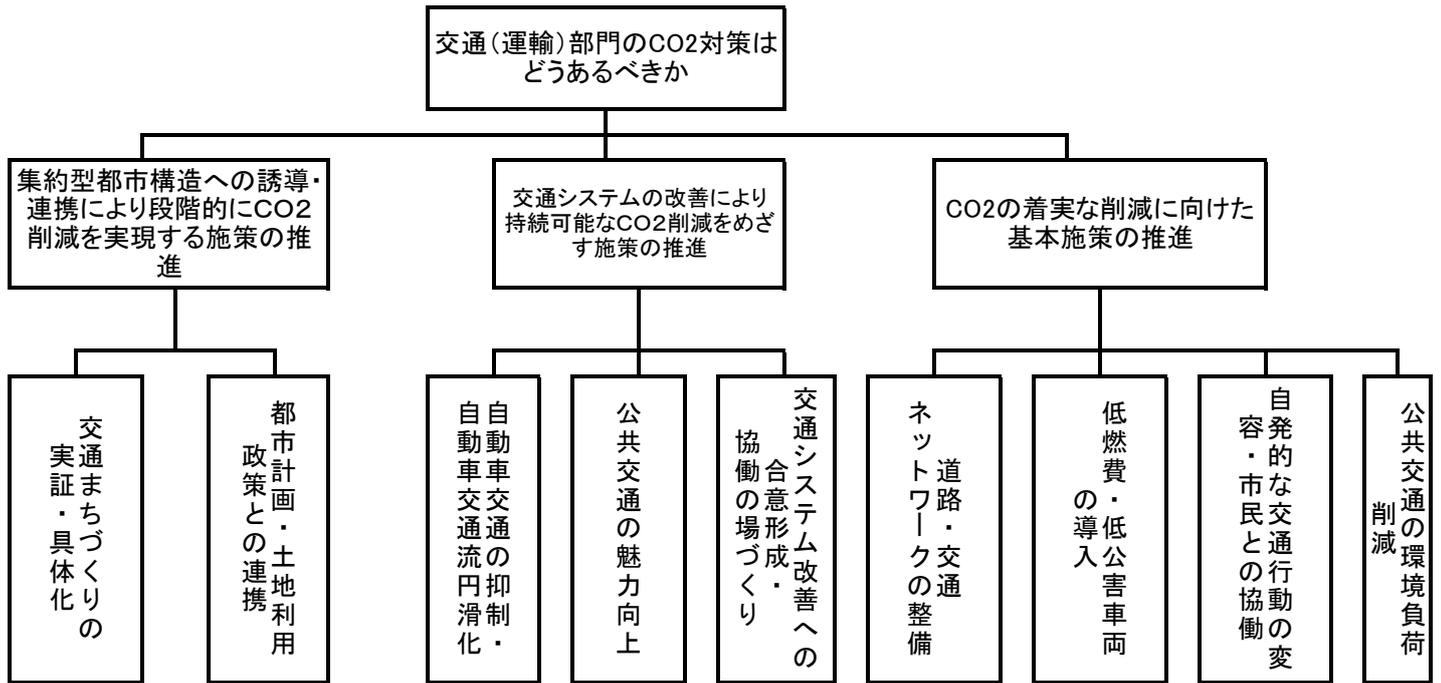
〈2008年度〉

市民や来街者が、消費行動を通じて環境にやさしいライフスタイルへの転換を進め、実感できるようにするため、事業者とのパートナーシップ推進によるリユース容器・用品の利用拡大等について、検討開始

〈2009～2013年度〉

- ・実態調査や対応可能事業者等の調査
- ・調査の結果を受け、手法を検討
- ・合意形成された手法から順次実施
- ・大規模イベントや会議へのカーボン・オフセット導入促進

<交通部門>



◆検討中の主な施策事例

モビリティマネジメント

〈2008年度〉

過度な自動車利用から公共交通・自転車などへの自発的転換を促す、市民や事業者・地域とのコミュニケーションを中心とした施策を検討

〈2009～2013年度〉

- ・特定地域の住民・企業を対象に、情報提供ツールを活用し、公共交通利用へ転換誘導
- ・実践を踏まえ効果的手法の実施方針を策定
- ・コーディネーター養成やエコ通勤事業所認証制度導入などを通じて、より広域に展開

電気自動車(EV)などの低公害・低燃費車両の導入促進

〈2008年度〉

神奈川県との連携も含め施策のあり方を検討

〈2009～2013年度〉

- ・補助金などの導入促進策や、走行インフラ整備、走行優遇措置などを推進

産官学連携による次世代交通システム構築

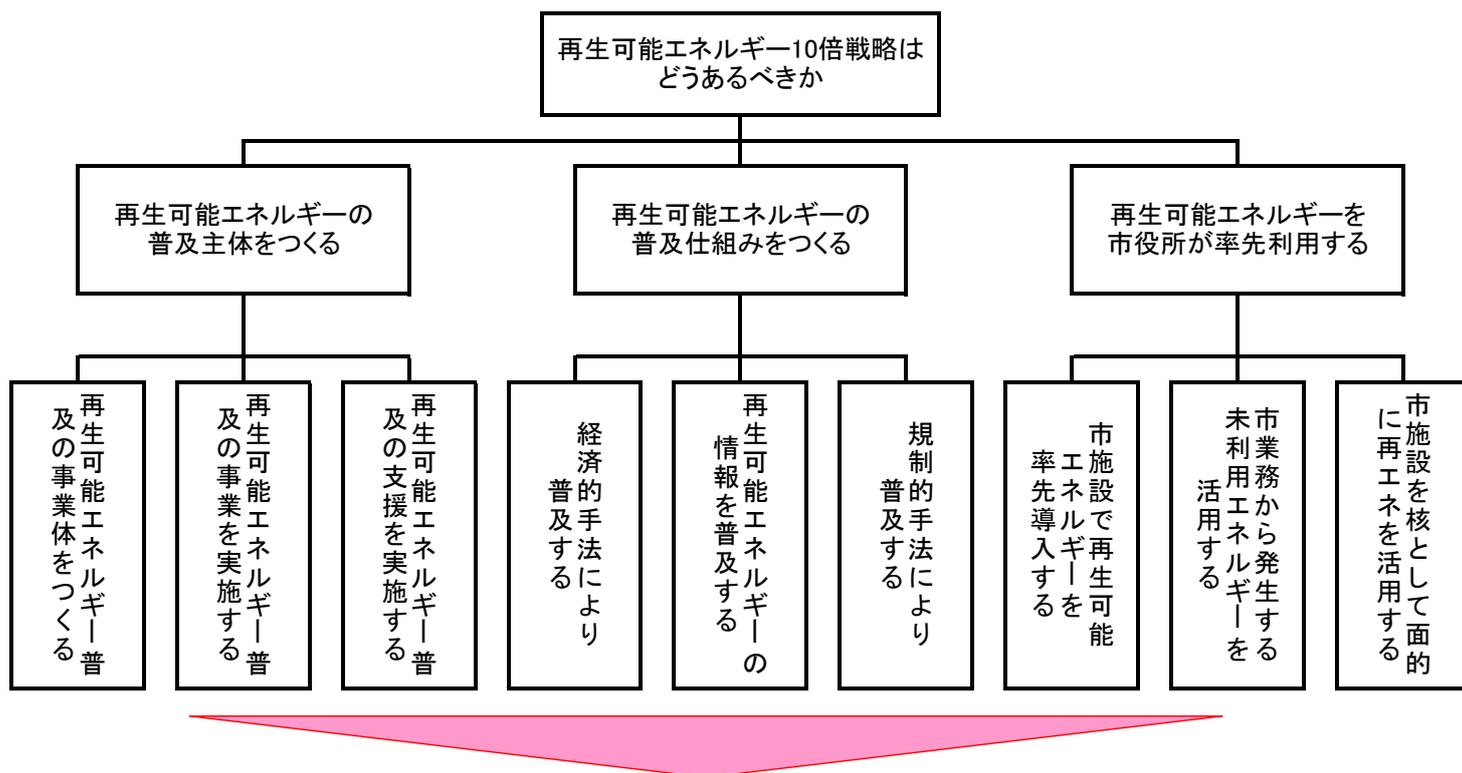
〈2008年度〉

次世代交通システム構築に係る産官学連携開始

〈2009～2013年度〉

- 合意形成された内容について連携して推進
- ・環境に配慮したエコ運転の普及
- ・渋滞改善に資する経路案内システムの実証実験
- ・EVの普及
- ・交通行動変化とCO2削減効果などの総合評価、情報発信

<再生可能エネルギー普及対策>



◆検討中の主な施策事例

再生可能エネルギー10倍プログラム

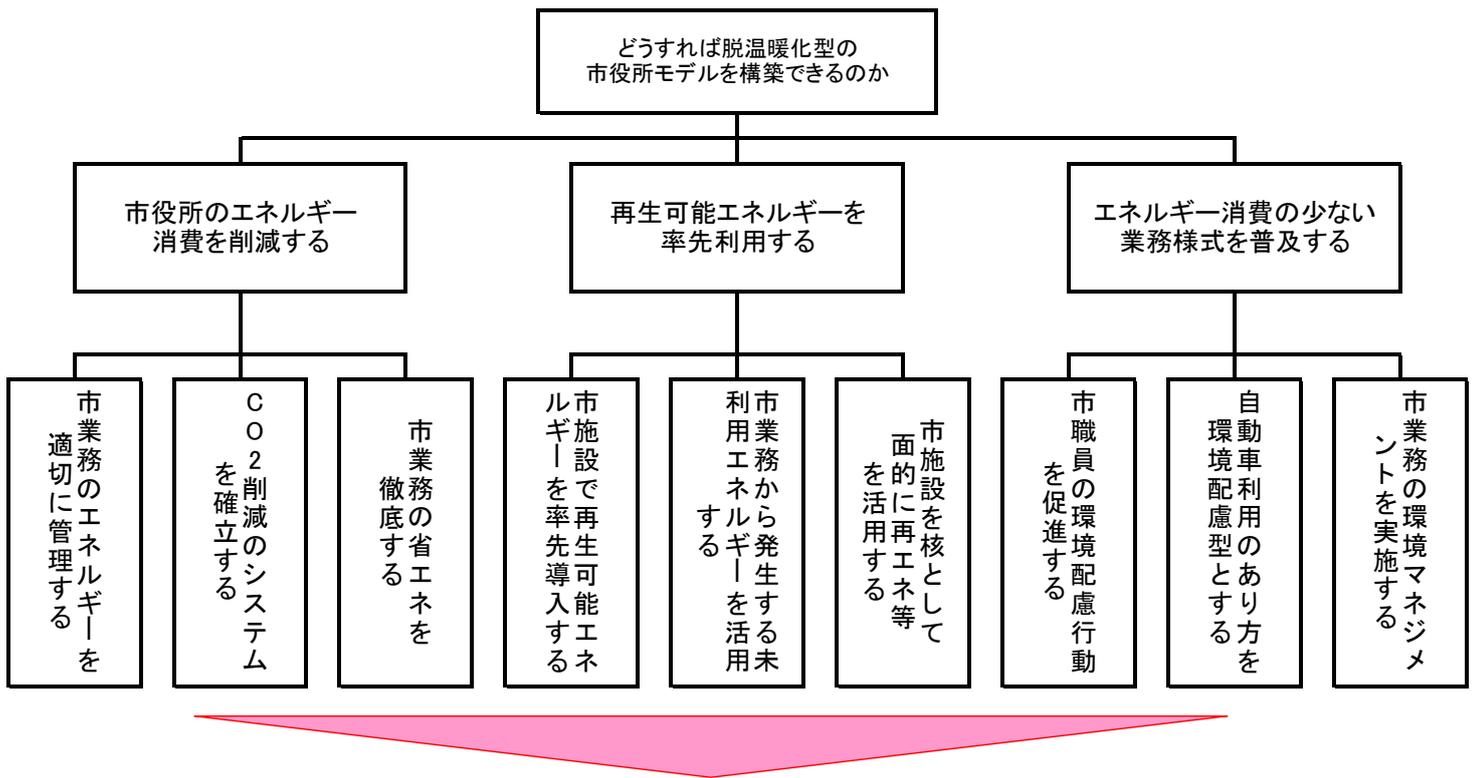
〈2008年度〉

大規模建築物への再生可能エネルギー導入の検討義務化と、住宅展示場への再生可能エネルギー情報の提供義務化を導入するため、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」及び「同規則」を改正

〈2009～2013年度〉

- ・再生可能エネルギーを普及する事業体「横浜グリーンパワー」の設立
- ・太陽光発電・太陽熱利用設備への設置時助成の促進
- ・公共空間を有効利用した太陽光発電所の設置
- ・環境価値の活用
- ・再生可能エネルギー導入義務化の制度検討

<市役所対策>



◆検討中の主な施策事例

脱温暖化型市役所モデルの構築

〈2008年度〉

市業務へのエネルギーカルテのシステムを試行するとともに、公共建築物の省エネ改修や再生可能エネルギーの導入を推進し、また、IT活用によるCO2排出量の削減計画の策定にも着手

〈2009～2013年度〉

- ・エネルギーカルテシステムの確立・運用
- ・市業務へのCO2カルテの研究と導入
- ・市業務マニュアル、指針、要綱等への環境配慮方針を策定し実施
- ・高効率外灯、太陽熱設備の順次導入
- ・市施設への太陽光、太陽熱利用システムの率先導入
- ・未利用エネルギーの積極的な活用
- ・ESCO事業などの省エネ改修の推進
- ・学校エコ改修と環境教育事業の実施
- ・公用車の低燃費・低排出型車両への転換促進

横浜グリーンバレー

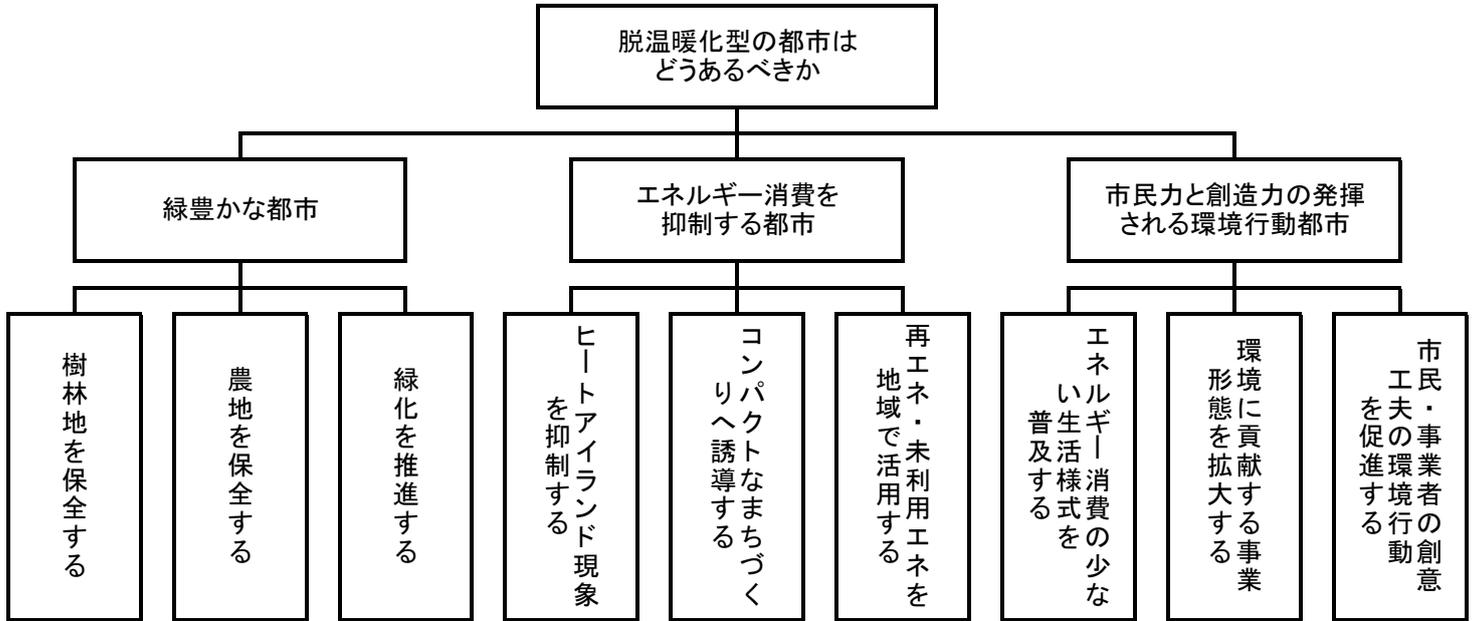
〈2008年度〉

横浜臨海部において、環境ビジネス・技術の集積を図るとともに、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを地域単位で活用するという「横浜グリーンバレー構想」を検討

〈2009～2013年度〉

- ・臨海部の公共施設を中心にエネルギーの地域活用を念頭に置いた設備の導入開始
- ・地域的なエネルギー活用の実証実験開始
- ・環境ビジネス・技術の支援体制の検討・整備

<都市と緑対策>



◆検討中の主な施策事例

ヒートアイランド対策と緑の都市づくり

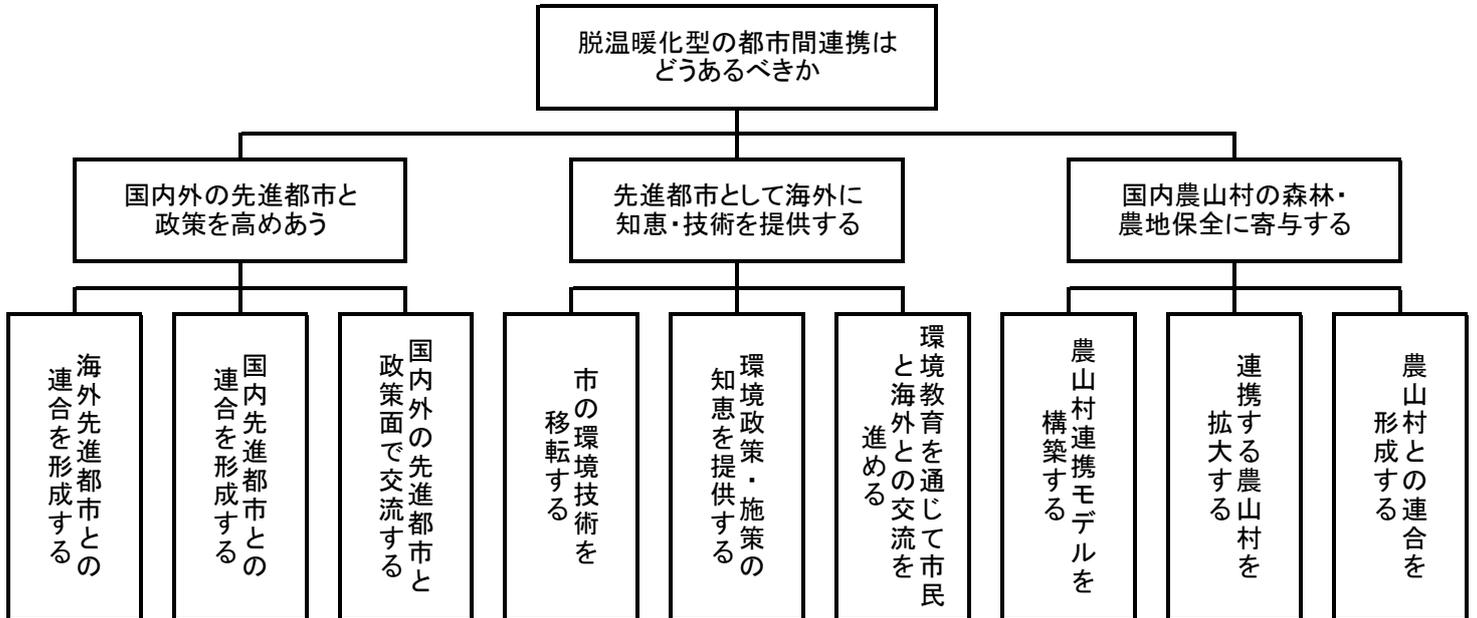
<2008年度>

各区や市民と連携した緑のカーテンなどのヒートアイランド対策の実施及び対策の集中導入による効果検証の実施、風の道の検討に着手

<2009～2013年度>

- ・屋上緑化、壁面緑化、地表面緑化等の普及の仕組みづくり
- ・横浜市内の風の道・環境気候図の作成、モデル地域のシミュレーション、街づくりへの展開

<脱温暖化連携>



◆検討中の主な施策事例

大都市・農山村連携による脱温暖化連合

<2008年度>

横浜市、山梨県、道志村の三者による森林活用による地球温暖化対策の研究会を設置

<2009～2013年度>

- ・連携自治体の拡大
- ・連携自治体と連携して事業を検討
(森林整備によるカーボン・オフセットの仕組み構築、木質バイオマスの実用可能性調査)